

リハビリテーション部

『日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士が15名になりました!』

言語聴覚士 北嶋 葉月

日本摂食嚥下リハビリテーション（リハ）学会が定める認定士資格試験が12月に行われ、今年度は言語聴覚療法（ST）セクションから7名の合格者が誕生しました。本資格を持つSTは、これで計15名となります。この認定資格は、摂食嚥下リハの基本的な事項と必要な技能を明確化し、それらの知識・技術を習得した人材を育成するために制定されたものです。医師や歯科医師をはじめ、歯科衛生士、看護師、管理栄養士、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士など、さまざまな医療従事者や医療福祉に携わる方が習得しています。



回復期リハ病棟には資格を取得した15名のうち7名が在籍しています。認定を取得したSTが中心となり、今後さらに質の高い摂食嚥下リハが提供できるよう努めて参ります。

藤沢の訪問リハビリテーションサテライト

訪問リハビリテーション藤沢出張所が出来ました!

鶴巻温泉病院訪問リハビリテーションは、当院を退院された患者様が日常生活上の不安を解消し、したいことができるようになる事を目指して事業を行っています。

2010年10月より訪問リハビリテーションを開設して以降、鎌倉市と南足柄市に出張所を設置し、各地域で退院患者様の訪問リハビリテーションを行ってきました。この度、昨年12月1日に4事業所目となる出張所を藤沢市善行に開設しました。藤沢出張所のサービス提供地域は、藤沢市全域です。地域を担当する療法士はまだまだ少ないですが、隣接している鎌倉出張所と力を合わせて、しっかりと退院患者様のリハビリテーションを担って行けるよう頑張ります。



鶴巻温泉病院 在宅医療介護支援室
TEL : 0463-78-1411
FAX : 0463-78-1533

教えて！社会保障



地域連携室に所属する医療ソーシャルワーカーが制度のご説明をします。

障害者の就労支援について

医療ソーシャルワーカー



Q

48歳の弟が脳梗塞で障害を持ち、会社を辞めました。
最近「また働きたい。」と言っています。
何か利用できる制度はありますか？

A

障害を持った方が働くにあたっての支援にはいくつかの流れがあります。

働きたい

訓練校等を利用する

窓口はハローワークです。必要書類を添えて申請します。

一般雇用で働く

障害者雇用で働く

- ・ハローワークで障害者雇用の相談ができます。
- ・障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターの利用ができます。センターに直接申し込みます。

障害者福祉サービスで働く

就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型があります。それぞれ障害者総合支援法に基づく事業です。

- *障害者手帳を取得していると訓練校や障害者福祉サービスの利用ができます。
- *障害者福祉サービスの利用には市町村または相談支援事業所を通して申請し、利用契約を結ぶ必要があります。

お問い合わせは
医療ソーシャルワーカーにご相談ください。
地域連携室 TEL：0463-78-1319（直通）